

附属機関等の概要

(令和5年8月14日現在)

附属機関等の名称	浦安市文化会館・浦安市民プラザ指定管理者選定等審査会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	指定管理者の候補者の選定を適正に執行するため
設置年月日	令和5年8月3日
所管事項	(1)浦安市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成16年条例第15号)第2条各号に掲げる書類の審査に関すること。 (2)指定の申請をした法人等に対し面接等を行うこと。 (3)指定の申請をした法人等に対して、別に定める評価基準による審査を行うこと。 (4)その他指定管理者の候補者の選定に関すること。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	申請者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第3号(法人等に関する情報)に該当
委員の人数・任期	7名・指定管理者の指定の日まで
委員の報酬等	外部審査委員 25,000円/日額
所管部署	生涯学習部生涯学習課 047-712-6794(直通)
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
石黒 真平	委員長	
野崎 雄大	委員	
泉澤 昭一	委員	
町山 幹男	委員	
北嶋 純代	委員	
福島 靖	委員	
草薙 信久	委員(外部審査委員)	